

**【再周知】
注意喚起**

電気工作物の設置者
電気工事業者
電気主任技術者等の皆様へ

令和6年9月25日
関東東北産業保安監督部
電力安全課

今年度感電死傷事故が既に10件発生しています！
(うち死亡事故は6、8、9月に発生)



いずれの感電死傷事故もヒューマンエラーによるもので、
主任技術者への連絡漏れ、作業手順ミス、活線への不用意な接触
により事故が発生しています。
改めて電気事故防止のため、作業環境の整備・見直しをお願いいたします。



電気設備に関わる作業を行う場合は、電気主任技術者等へ事前に連絡！



作業手順を再確認し、予定外作業は禁止！



やむなく活線近接作業を行う場合は、防護管等での保護を徹底！